

# ミャンマー・カンボジア現地事情視察会

(2016年2月21日(日)～26日(金) 6日間)

## 企画協力：東京商工会議所

中小企業の国際展開が勸奨傾向にあり、特にアジア新興国への期待・関心が高まっています。このたび東京商工会議所では、アジア新興国の中でも企業の海外進出先として注目と人気の高いヤンゴン、プノンペンの2都市を訪問し、ビジネスチャンスの可能性を模索するため現地事情視察会を開催致します。本視察会を通じて企業のみなさまの国際展開の一助となりますよう奮ってご参加ください。

### <ポイント>

#### ●商工会議所主催の充実したプログラム

商工会議所が持つネットワークを活かした視察・訪問・交流会などにより、短期間で充実した現地事情視察が行えます。

【現地での主な予定】 ⇒現地ローカル企業の視察 ⇒現地進出日系企業の視察 ⇒現地工業団地、商業施設の視察  
⇒ジェットロ等、現地の支援機関事務所訪問

#### ●夕食交流会の開催

現地に進出している日系企業、国際展開を支援する機関・企業等が交流会に参加します。情報収集や新たなネットワーク形成の場としてご活用いただけます。

#### ●企業間の情報交換やネットワークづくり 視察会参加企業間のネットワークづくりに役立ちます。

### ◆スケジュール(予定)

月日(曜)	発着地/滞在地	発着時間	交通機関	主なスケジュール、訪問予定	食事
2月21日(日)	東京(成田・羽田)発 ヤンゴン着	午前 夜	航空機 専用バス	空路、アジア都市経由、ヤンゴンへ ホテルへ (ヤンゴン泊)	昼：機 夕：○
2月22日(月)	ヤンゴン滞在	午前 午後 夜	専用バス	現地支援機関事務所訪問 ミャンマー現地事情等についてブリーフィング 昼食(市内レストラン) 現地工業団地視察 日系企業・現地支援機関との夕食交流会(ヤンゴン泊)	朝：○ 昼：○ 夕：○
2月23日(火)	ヤンゴン発 プノンペン着	午前 午後 夜	専用バス 航空機	市内視察 昼食(市内レストラン) 空路、アジア都市内経由、プノンペンへ 着後、市内レストランにて夕食(プノンペン泊)	朝：○ 昼：○ 夕：○
2月24日(水)	プノンペン滞在	午前 午後	専用バス	現地支援機関事務所訪問 カンボジア現地事情等についてブリーフィング 現地企業視察 日系企業・現地支援機関等との夕食会(プノンペン泊)	朝：○ 昼：○ 夕：○
2月25日(木)	プノンペン発	夜	航空機	自由行動(オプショナル視察) 空路、アジア都市内経由、帰国の途へ <機中泊>	朝：○ 昼：× 夕：×
2月26日(金)	東京(羽田または成田)着	朝			朝：機

利用航空会社 タイ国際航空、シンガポール航空、ベトナム航空、マレーシア航空、日本航空、全日空のいずれか

利用ホテル ヤンゴン：タウ・ウィン・ガーデンホテル プノンペン：プノンペンホテル

☆時間帯の目安

早朝	朝	午前	午後	夕	夜	深夜
04:00	06:00	08:00	12:00	16:00	18:00	23:00 04:00

### <募集要項>

■旅行期間：2016年2月21日(日)～2月26日(金) <6日間>

■訪問都市：ヤンゴン、プノンペン

■旅行代金：248,000円(大人1名様・エコミークラス利用・宿泊ツインルーム、2名1室利用)(東京商工会議所会員)  
278,000円(大人1名様・エコミークラス利用・宿泊ツインルーム、2名1室利用)(東京商工会議所非会員)

燃油サーチャージ(目安16,600円(11月30日現在)が別途必要になります。また、海外空港諸税(概算11,300円)、

国内空港施設使用料(羽田空港施設使用料2,570円または、成田空港施設使用料2,090円)および旅客保安サービス料(520円)が別途必要になります。)

■お一人様部屋追加代金：25,000円

■添乗員：1名同行いたします

■募集人員：30名(定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。)

■最少催行人員：10名(この人数に達しない場合、当視察の催行を中止する場合がございます)

■食事条件：朝4回、昼3回、夕4回(機内食は除く)

■申込締切：2016年1月15日(金)

## ご旅行条件(要約)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

### ●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社 JTB コーポレートセールス(東京都千代田区霞が関 3-2-5 観光庁長官登録旅行業第 1767 号。以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

### ●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 当社所定の申込書に所定の事項を記入し、下記の申込金を添えてお申し込みください。申込金は、旅行代金お支払の際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3) 旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4) お申込金(おひとり)50,000 円

### ●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって 21 日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

### ●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 30 日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日～当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

### ●旅行代金に含まれるもの

\* 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(エコノミークラス) \* 旅行日程に明示した視察料金(専用バス料金、ガイド代) \* 旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(2 人部屋に 2 人ずつの宿泊を基準とします。)\* 添乗員同行費用(日本より 1 名同行いたします) \* 旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金 \* 航空機による手荷物運搬料金 \* 現地での手荷物運搬料金。また、空港・ホテルではお客様自身で運搬していただく場合があります。)\* これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

### ●旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。

\* ビジネスクラス利用追加料金 \* お一人様部屋追加料金(25,000 円) \* 燃油サーチャージ(目安 16,600 円(11 月 30 日現在)が別途必要になります。また、海外空港諸税(概算 11,300 円)、国内空港施設使用料(羽田空港施設使用料 2,570 円または、成田空港施設使用料 2,090 円)および旅客保安サービス料(520 円)、海外空港諸税概算(11,300 円)・燃油サーチャージ(目安 16,600 円) \* 各食事時における飲物代 \* 超過手荷物料金 \* クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金 \* 渡航手続関係費用 \* ミュンヘン・査証代および査証取得代行費用(32,400 円) \* カンボジア査証代および査証代行費用(21,600 円) \* オプションツアー料金 \* 日程表に記載のない食事代 \* 日本国内におけるご自宅から発着空港等集合・解散時点までの交通費・宿泊費※いずれも 2015 年 11 月 30 日現在

### ●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。死亡補償金：2500万円、入院見舞金：4～40万円、通院見舞金：2～10万円 携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

上記金額はご旅行進行時に変更になる場合がございます。

### ●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

**当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。**

○通信契約による旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾する旨を電話又は郵便で通知する場合には、当社がその通知を発した時に成立し、当社が e-mail 等の電子承諾通知による方法により通知する場合は、その通知がお客様に到達した時に成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。

○「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻しをすることをいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日(解約の申出が旅行代金のカード利用日以降の場合は、申し出翌日から7日間以内をカード利用日として払い戻します)」となります。

○与信等の理由により現金のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、上記の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

### ●旅券・査証について(日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問い合わせください。)

○旅券(パスポート):この旅行には査証が必要です。パスポートの有効期間が出国時6か月以上および査証欄の空白のページが2ページ以上残っている旅券が必要です。

現在お持ちの旅券の有効性の確認、旅券・査証の取得はお客様自身で行ってください。これらの手続代行は、渡航手続料金をいただいております。

### ●保健衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ：<http://www.forth.go.jp/>でご確認ください。

### ●海外危険情報について

渡航先(国又は地域)によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に販売店より「海外危険情報に関する書面」をお渡しいたします。また、「外務省海外安全ページ：<http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>」でもご確認ください。

### ●海外旅行保険への加入について

海外において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については、販売店の係員にお問合せください。

### ●個人情報の取扱について

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただき、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

(2) 当社は、旅行先でのお客様の買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込書に出発前までにお申し出ください。

(3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署になります。

CSR 推進室 〒100-6051 東京都千代田区霞が関 3-2-5 霞が関ビルディング 12 階 Tel:03-5539-2803(受付時間 平日 9:30～17:30e-mail:bwt\_privacy@bwt.jtb.jp) 個人情報保護管理責任者:CSR 推進室長 <http://www.kotorikyo.org/fairwind/contents/mark.html#02>

### ●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2015 年 11 月 30 日を基準としています。また、旅行代金は 2015 年 11 月 30 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。



<視察に関するお問い合わせ先>  
東京商工会議所 中小企業部  
〒100-0005 東京都千代田区丸の内 2-5-1  
TEL:03-3283-7754 FAX:03-3283-7235  
担当:西塔、大矢、石村

<旅行お申し込み・お問い合わせ先>  
株式会社 JTB コーポレートセールス 新宿第五事業部  
〒163-0426 東京都新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビルディング26階  
TEL:03-5909-8119 FAX:03-5909-8241  
営業時間:月～金/9:30～17:30(土・日・祝日 休業)  
総合旅行業務取扱管理者:設楽 裕介  
担当:高橋・大塚・宮野 MAIL:k\_otsuka874@bwt.jtb.jp

一旅行企画・実施一  
株式会社 JTB コーポレートセールス  
観光庁長官登録旅行業第 1767 号  
東京都千代田区霞が関 3-2-5  
一般社団法人日本旅行業協会正会員  
旅行業公正取引協議会会員

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく下記の旅行業務取扱管理者にご相談ください。